

発 議 第 1 0 号

非核平和都市宣言の理念を踏まえ、非核三原則の堅持を求める意見書
の提出について

浦安市議会会議規則第 1 4 条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出
する。

令和 8 年 9 月 2 8 日

浦安市議会議長 柳 毅一郎 様

提 出 者

浦 安 市 議 会 議 員

一 瀬 健 二

賛 成 者

浦 安 市 議 会 議 員

末 益 隆 志

〃

広 瀬 明 子

〃

川野辺 則 章

〃

田 村 李 瑠

非核平和都市宣言の理念を踏まえ、非核三原則の堅持を求める意見書

平和で安心して暮らせる社会を築くことは、すべての市民に共通する願いである。

我が国は、広島、長崎への原子爆弾投下による惨禍を経験した世界唯一の戦争被爆国であり、その悲惨な歴史と被爆の実相を風化させることなく、核兵器による惨禍を二度と繰り返さないための取り組みを、世代を超えて続けていくことが求められている。

浦安市は、昭和60年3月29日、被爆40周年の節目に「非核平和都市宣言」を行い、非核三原則が完全に実施されることを願うとともに、核兵器の完全禁止と廃絶、世界の恒久平和の確立を希求することを、市民の願いとして明らかにした。

以来、本市では、この宣言の理念に基づき、さまざまな平和事業が継続されてきた。

その一つが、浦安被爆者つくしの会による活動である。同会は、広島または長崎の原爆被爆体験者などにより平成5年に発足し、被爆の実相や核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを市民や次代を担う子どもたちに伝える活動を長年にわたり続けている。市内の小・中学校における被爆体験講話などを通して、平和への思いを次世代へとつないできたことは、本市の平和活動を支える大切な歩みである。

また、平成16年度から実施されている平和学習青少年派遣事業では、市内の中学生が浦安市平和使節団として広島市・長崎市を訪れ、被爆地を実際に訪ね、被爆体験講話に耳を傾けるなど、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて学んできた。現在もこの取り組みは続けられており、令和8年度には18人の中学生が長崎市を訪問し、平和祈念式典への参列や被爆遺構の見学などを通じて平和について学んでいる。

このように、浦安市では、被爆の体験を持つ方々やその思いを受け継ぐ市民の活動と、次代を担う子どもたちの平和学習を通じて、平和の尊さを次の世代へ伝える取り組みが、長年にわたり積み重ねられてきた。

国際社会における安全保障環境が厳しさを増す中であっても、核兵器による惨禍を二度と繰り返さないとの願いは、時代が変わっても変わるものではない。

浦安市議会は、これまで本市が積み重ねてきた平和への取り組みを大切にし、被爆の実相と平和の尊さを次世代に継承するとともに、将来にわたって平和で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが重要であると考えます。

よって、浦安市議会は、我が国が唯一の戦争被爆国としての歴史と経験を踏まえ、平和で安心して暮らせる社会の実現に向け、非核三原則を堅持するとともに、核兵器のない世界の実現に向けた取り組みを進めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月 日

浦安市議会議長 柳 毅一郎

あて
内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様
総務大臣 様
外務大臣 様
防衛大臣 様